

(様式 1 - 3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成27年5月時点

NO.	9	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業) 富岡地区	事業番号	(5)-38-7
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	29,000 (千円)		全体事業費	125,800 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により、全域が避難指示区域に指定され、適切な農業用施設の管理が不可能となり、農用地については作付け制限が課せられ、営農再開が困難な状況となっている。よって、本事業を導入することにより、営農再開、農地利用集積及び農村地域活性化を図り、住民早期帰還の促進、加えて農村地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>本町は、恒常的な用水不足であったことから、町全域の水田を受益地とする農業用ダムを新規水源として建設し、併せて幹線用水路等を整備することにより、安定的な農業用水の確保を計画していたが、大震災により事業休止している状況にある。</p> <p>よって、従前事業から本事業へ移行したうえで、早急に工事を再開し、住民帰還並びに営農再開を促し、もって地域復興の加速化を図る。</p> <p>富岡地区（滝川ダム）： ダム工 一式（グラウト）</p> <p>【富岡町復興計画の記載】 大区分2 雇用の確保と産業の再興・活性化 中区分2 農林漁業の営業環境の回復 農林業施設の検討</p> <p>【福島県復興計画の記載】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度> —</p> <p><平成27年度> ダム工</p>					

地域の帰還環境整備との関係
<p>本地域は避難指示区域であったことから、農用地並びに農業用施設の維持管理が不能であるうえ、作付け制限が課されており、本交付金を活用した復興・再生が必要である。</p>
関連する事業の概要
<p>本事業にて施工するダム、幹線水路及び道路の下流域の農用地並びに農業用施設については、本町による災害復旧工事が別途行われる見込みである。</p>

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業） 富岡地区 位置図

事業番号：(5)-38-7
 事業名：農山村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）
 地区名：富岡地区



富岡地区
(滝川ダム)

凡例	
	本受益地
	灌漑受益地
	不可灌漑受益地
	畑かん受益地
	ダム(計画)
	幹線用水路(計画)
	頭首工(既設)
	幹線用水路(既設)
	抽水ポンプ(既設)
	池
	灌漑水域
	用途区域
	付帯道路・管理道路
	村域外灌漑道路・管理歩道
	補償町道

1:25,000